

令和8年9月3日

非核三原則の堅持と核兵器のない世界の実現に向けた取組を求める請願

長野市議会議長
若林 祥様

請願者

ボランティアグループ かがやき 21

代表 佐野 美紀

住所

紹介議員

(請願趣旨)

い原 孝王 佐野 伸悟 内藤 武道 山崎 昭夫

日本は、世界で唯一の戦争被爆国として、核兵器の使用による惨禍を二度と繰り返さないという重要な使命を担っている。「持たず、つくらず、持ち込ませず」の非核三原則は、我が国の平和国家としての歩みを支える基本原則であり、今後とも堅持していくことが必要である。

長野市においても、昭和60年に「平和都市宣言」を行い、核兵器の廃絶と非核三原則の厳守を掲げ、恒久平和の実現を願う市民の意思を内外に示してきた。今日においても、その願いは決して変わるものではない。

一方、国際社会では、核兵器をめぐる緊張が高まり、核兵器の使用や威嚇によるリスクが増大している。こうした時代だからこそ、核兵器による抑止に依存するだけでなく、対話と外交努力を通じて核軍縮を着実に進め、核兵器が使用されるリスクを低減していくことが求められている。

広島・長崎の被爆者が長年にわたり伝えてきた「被爆の実相」と核兵器の非人道性は、国際社会が共有すべき貴重な教訓である。被爆者の高齢化が進む中、その証言と平和への願いを次世代へ継承するとともに、世界に向けて発信していくことは、唯一の戦争被爆国である日本の責務である。

また、核兵器のない世界を実現するためには、核保有国と非保有国が対立するのではなく、双方の間に立って対話を促し、共通の目標に向けて合意形成を進めることが重要である。

さらに、核兵器不拡散条約（NPT）をはじめとする既存の国際的枠組みを重視しつつ、核兵器禁止条約を含む国際的な取組を相互に生かしながら、核兵器のない世界に向けた現実的かつ実効性のある道筋を築いていくことが重要である。

よって、国においては、唯一の戦争被爆国としての責務を果たし、核兵器のない世界の実現に向け、以上の趣旨から、下記の事項の実現をするために、政府及び関係機関に意見書を提出していただくことを請願します。